

7.協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【7-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(平成24年1月1日～12月31日)

	会議規則に規定して設置	会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置
5万未満 (251市)	153市 61.0%	1市 0.4%
5～10万未満 (270市)	161市 59.6%	0市 0.0%
10～20万未満 (157市)	94市 59.9%	1市 0.6%
20～30万未満 (49市)	25市 51.0%	2市 4.1%
30～40万未満 (28市)	18市 64.3%	2市 7.1%
40～50万未満 (21市)	14市 66.7%	1市 4.8%
50万以上 (15市)	6市 40.0%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	7市 35.0%	0市 0.0%
全市 (811市)	478市 58.9%	7市 0.9%

【7-2】人口段階別の協議又は調整を行うための場の数

(平成24年1月1日～12月31日)

	協議等の 場の数 0	協議等の 場の数 1	協議等の 場の数 2	協議等の 場の数 3	協議等の 場の数 4	協議等の 場の数 5	協議等の 場の数 6
5万未満 (251市)	98市 39.0%	42市 16.7%	44市 17.5%	27市 10.8%	19市 7.6%	8市 3.2%	8市 3.2%
5～10万未満 (270市)	109市 40.4%	30市 11.1%	45市 16.7%	29市 10.7%	27市 10.0%	10市 3.7%	11市 4.1%
10～20万未満 (157市)	63市 40.1%	16市 10.2%	25市 15.9%	20市 12.7%	17市 10.8%	8市 5.1%	1市 0.6%
20～30万未満 (49市)	23市 46.9%	5市 10.2%	5市 10.2%	4市 8.2%	6市 12.2%	0市 0.0%	0市 0.0%
30～40万未満 (28市)	10市 35.7%	2市 7.1%	4市 14.3%	2市 7.1%	3市 10.7%	3市 10.7%	0市 0.0%
40～50万未満 (21市)	7市 33.3%	2市 9.5%	5市 23.8%	3市 14.3%	1市 4.8%	1市 4.8%	1市 4.8%
50万以上 (15市)	9市 60.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 13.3%	2市 13.3%	1市 6.7%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	13市 65.0%	2市 10.0%	0市 0.0%	1市 5.0%	3市 15.0%	0市 0.0%	1市 5.0%
全市 (811市)	332市 40.9%	99市 12.2%	128市 15.8%	88市 10.9%	78市 9.6%	31市 3.8%	22市 2.7%

	協議等の 場の数 7	協議等の 場の数 8	協議等の 場の数 9	協議等の 場の数 10	協議等の 場の数 11以上	協議等の 場の数 平均
5万未満 (251市)	4市 1.6%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.6
5～10万未満 (270市)	4市 1.5%	1市 0.4%	1市 0.4%	1市 0.4%	2市 0.7%	1.9
10～20万未満 (157市)	2市 1.3%	2市 1.3%	1市 0.6%	0市 0.0%	2市 1.3%	1.9
20～30万未満 (49市)	1市 2.0%	1市 2.0%	2市 4.1%	1市 2.0%	1市 2.0%	2.3
30～40万未満 (28市)	1市 3.6%	0市 0.0%	2市 7.1%	0市 0.0%	1市 3.6%	3.2
40～50万未満 (21市)	0市 0.0%	1市 4.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2.1
50万以上 (15市)	1市 6.7%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.7
指定都市 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.2
全市 (811市)	13市 1.6%	6市 0.7%	6市 0.7%	2市 0.2%	6市 0.7%	1.9

【7-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(平成24年1月1日～12月31日)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間活 動日数
				回数	日数	回数	日数	
5万未満 (251市)	3.1	4.7	7.8	0.0	0.0	0.1	0.1	8.0
5～10万未満 (270市)	3.4	4.8	8.2	0.1	0.1	0.0	0.1	8.4
10～20万未満 (157市)	3.4	4.6	8.0	0.0	0.0	0.1	0.1	8.1
20～30万未満 (49市)	3.9	5.2	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2
30～40万未満 (28市)	4.4	3.5	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9
40～50万未満 (21市)	2.6	3.8	6.5	0.0	0.0	0.1	0.1	6.6
50万以上 (15市)	3.7	3.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7
指定都市 (20市)	3.0	3.2	6.1	0.0	0.0	0.3	0.7	6.9
全市 (811市)	3.4	4.6	8.0	0.1	0.1	0.1	0.1	8.2

活動状況を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【7-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均市民傍聴者数

(平成24年1月1日～12月31日)

	平均市民 傍聴者数
5万未満 (251市)	1.7
5～10万未満 (270市)	2.0
10～20万未満 (157市)	1.9
20～30万未満 (49市)	4.2
30～40万未満 (28市)	8.0
40～50万未満 (21市)	8.0
50万以上 (15市)	0.2
指定都市 (20市)	1.1
全市 (811市)	2.5

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【7-5】要綱・規程上の協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成24年12月31日現在)

	原則公開	協議等の 場の議決 による許 可	協議等の 場の代表 者等による許可	その他
5万未満 (251市)	48市 31.4%	10市 6.5%	50市 32.7%	28市 18.3%
5～10万未満 (270市)	51市 31.7%	13市 8.1%	47市 29.2%	39市 24.2%
10～20万未満 (157市)	32市 34.0%	5市 5.3%	21市 22.3%	31市 33.0%
20～30万未満 (49市)	12市 46.2%	1市 3.8%	4市 15.4%	9市 34.6%
30～40万未満 (28市)	3市 16.7%	1市 5.6%	2市 11.1%	12市 66.7%
40～50万未満 (21市)	7市 50.0%	0市 0.0%	3市 21.4%	3市 21.4%
50万以上 (15市)	1市 16.7%	0市 0.0%	0市 0.0%	5市 83.3%
指定都市 (20市)	3市 42.9%	1市 14.3%	2市 28.6%	1市 14.3%
全市 (811市)	157市 32.8%	31市 6.5%	129市 26.9%	128市 26.7%

各割合は会議規則に協議等の場が規定されている市(479市)の人口段階別の市数を基準としている。